

平成 30 年 7 月 27 日

各 位

仙台市青葉区一番町二丁目 1 番 1 号
株式会社 仙 台 銀 行

生命保険取扱商品の追加について

株式会社仙台銀行（本店 仙台市 頭取 鈴木 隆）では、お客さまの多様なニーズにお応えするため、平成 30 年 8 月 1 日（水）から生命保険の取扱商品を追加しますので、お知らせいたします。

記

1. 変更の概要

(1) 現在の生命保険ラインナップに 1 商品を新たに追加します。

【※本商品はコンサルティングプラザ仙台中央のみでの取扱いとなります。】

(2) 本件により、当行で販売する生命保険商品は、合計 33 商品になります。

2. 取扱開始商品

(1) 取扱開始商品

< 終身保険 >

商品名	引受保険会社
積立利率変動型終身保険（米国通貨建 2002） ドルスマート	メットライフ生命保険株式会社

(2) 取扱開始日 平成 30 年 8 月 1 日（水）

(3) 取 扱 店 仙台銀行コンサルティングプラザ仙台中央
住所：仙台市青葉区中央 2 丁目 6-3
（株）仙台銀行 中央通支店 2 階
TEL：022-226-7828
フリーダイヤル：0120-200-388

(4) 商品の主な特長

商品名	特長
ドルスマート	<ul style="list-style-type: none"> ●US ドル建の平準払終身保険です。 ●保障が一生涯続き保険金として遺すことができます。 ●健康告知があります。 ●万一のそなえと将来のための資産づくりができます。 ●積立利率は US ドル建で年 3.00%を最低保証します。 ●運用実績に応じて積立利率を毎月見直します。 ●低解約返戻金プランの場合、保険料払込期間中の解約返戻金を抑えることで、保障内容はそのまま保険料が割安になります。

<ご確認ください事項>

【ご負担いただく費用について】

当保険にかかる費用は、下記①②の合計額となります。また、特定のお客さまにかかる費用として下記③があります。

①ご契約にかかる諸費用(*)

・お払込みいただいた保険料からは、契約の締結・維持に必要な費用が控除されます。費用を控除した金額が、積立金として将来の保険金などのお支払いにそなえて積み立てられます。

・積立利率を計算する際には、当保険の前々月の運用実績から資産運用のための運営費率、積立金を最低保証するための保証費率、その他費用が控除されます。

・積立金からは、死亡・高度障害保障のための費用などが毎月控除されます。そのため、積立金がそのまま積立利率で運用されるものではありません。

②外国通貨のお取扱いにかかる費用

・外貨建の保険料などを円貨にてご用意される際には為替手数料が必要になります。また、外貨建の保険金などを円貨で受け取る際にも、為替手数料が必要になります。

・保険料などを外国通貨で払い込む際には金融機関への振込手数料以外にも手数料をご負担いただく場合があります。外国通貨による口座振替に関しても手数料をご負担いただく場合があります。また、保険金などを外国通貨で受け取る際にも手数料をご負担いただく場合があります(詳しくは取扱金融機関にご確認ください)。

・外貨交換レート(TTS)および円交換レート(TTB)は、仲値(TTM)に対してそれぞれ差があります。為替相場に変動がない場合であっても、その差額が通貨交換時のご負担となります(詳しくは取扱金融機関にご確認ください)。

・「円入金特約」および「円支払特約」のレートも、仲値(TTM)に対してそれぞれ差がありますので、その差額が特約適用時のご負担となります。特約適用時の仲値(TTM)は、メットライフ生命所定の金融機関の外貨交換レート(TTS)と円交換レート(TTB)の中間の値となります。

	円入金特約のレート			円支払特約のレート
	お振込みの場合		口座振替の場合	
	初回保険料	2回目以降の未納保険料など		
USドル	TTM+50 銭	TTM+1 円		TTM-50 銭

※特約のレートは 2018 年 7 月現在のものであり、将来変更されることがあります。

・クレジットカード扱を利用される場合、カード会社が定める、通貨交換時の手数料が含まれた換算レートが使用されます。これはメットライフ生命が定めるレートとは異なります（詳しくはクレジットカード会社にご確認ください）。

③解約・減額の際にご負担いただく費用（＊）

・ご契約から10年以内かつ保険料払込期間中に解約・減額された場合には解約控除がかかりますので、解約返戻金額は経過期間に応じた所定の金額を積立金から控除した額となります。

＊「①ご契約にかかる諸費用」や「③解約・減額の際にご負担いただく費用」は、保険金額・契約年齢・性別・経過期間などによって異なりますので、一律には記載できません。

【外国通貨を円貨に交換する場合の影響（為替リスク）について】

外貨建保険には、為替相場の変動によるリスクがあります。

- ・保険料などの払込時の円換算額は毎回変動します。
- ・保険金額および解約返戻金額は、受取時における為替相場により円に換算した金額が、契約時における為替相場により円に換算した金額を下回ることがあります。
- ・保険金などの受取時の円換算額が、保険料などの払込時の円換算額の累計を下回り損失が生じるおそれがあります。

【低解約返戻金特則を付加した場合の解約返戻金について】

低解約返戻金特則を付加した場合、保険料払込期間（低解約返戻金期間）中の解約返戻金は所定の割合で抑制されています。また、これを円換算する場合には、抑制された金額に対してさらに為替変動の影響を受けます。

<生命保険についての注意事項>

【全般的事項】

- 保険商品は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。
- 保険商品は、払込保険料が保証されている商品ではありません。
- 保険商品の運用による損益は、保険商品を購入されたお客さまに帰属いたします。
- 保険契約のお申込みの有無が、当行におけるお客さまとの他のお取引（預金・融資・為替等）に影響を与えることはありません。
- 当行は保険契約の締結の媒介を行うもので、保険契約の引受や保険金等の支払は引受保険会社が行います。
- 万一、引受保険会社が破綻した場合には、生命保険契約者保護機構の保護措置が図られますが、ご契約の際にお約束した給付金額・年金額等が減額されることがあります。
- お申込みの際には、健康状態などについての告知が必要になり、健康状態により引受ができない場合があります。
- 医療保険・終身保険等は、法令等により、募集制限に該当した場合には、お取扱いできない場合があります。

【保険商品のリスク】

- 保険商品には、商品の種類によって次のようなリスクがあります。

<外貨建て保険>

為替レートの変動により、お受取りになる円換算後の保険金等がご契約時における円換算後の保険金等を下回ることや、お受取りになる円換算後の保険金等が、払込保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

<変額保険>

商品種類・運用状況・経過年数等によっては、価格変動リスク・金利変動リスク・為替変動リスク・信用リスク等により、積立金額・年金額・解約返戻金額等が払込保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

<市場金利等によって解約返戻金の変動するタイプの商品>

市場金利に応じた運用資産の価格変動が解約返戻金に反映されるため、市場金利の変動により解約返戻金額が既払込保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。一般的に解約時の市場金利がご契約時と比較して上昇すると解約返戻金額は減少し、逆に市場金利が下落すると解約返戻金額は増加することがあります。

※リスクの内容は、商品によって異なりますので、詳しくは各商品のパンフレット、契約締結前交付書面(契約概要・注意喚起情報)、ご契約のしおり・約款等をご確認ください。

【保険商品に関する費用】

- 保険商品には所定の手数料等の諸費用がかかる場合があります。ご契約者が負担する諸費用のうち主なものは以下のとおりです。

<保険契約関係費>

ご契約時の初期費用や、保険期間中、年金受取期間中の費用等、契約の締結、成立、維持、管理に必要な経費です。

<資産運用関係費>

投資信託の信託報酬や、信託事務の諸費用等、特別勘定の運用により発生する費用です。

<解約控除>

契約日から一定期間内の解約の場合に積立金から控除される金額です(解約時のみ発生します)。

※諸費用の合計額は上記を足し合わせた金額となります。なお、手数料率、計算方法等は商品によって異なりますので、一律の算出方法を表示することはできません。

- 保険商品の購入を検討する際は、各商品の契約締結前交付書面(契約概要・注意喚起情報)、パンフレット、ご契約のしおり・約款等をよくお読みになり商品内容を確認のうえ、ご自身でご購入の判断をしてください。なお、契約締結前交付書面(契約概要・注意喚起情報)、パンフレット、ご契約のしおり・約款等は、当行の本支店の店頭にご用意しております。(東京支店を除く全営業店にてお取り扱いいたします。

株式会社 仙台銀行

登録金融機関 東北財務局長(登金)第16号

加入協会：日本証券業協会

本件に関する問合せ先
営業統括部窓販営業課 佐野・熊谷
電話番号 022-226-7828